

参 考 资 料

## — 参 考 資 料 目 次 —

1. 平成22年度結核感染症課予算案の概要	資-1
2. インフルエンザの流行状況について	資-4
3. 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法の一部を改正する法律案について	資-8
4. 新型インフルエンザ専門家会議について	資-11
5. 厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会について	資-13
6. 予防接種制度見直しについて（第一次提言）の概要	資-14
7. 予防接種部会における有識者からのヒアリングの開催状況	資-17
8. ワクチン評価に関する小委員会について	資-18
9. 新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議について	資-19
10. 行政備蓄用抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）の備蓄量	資-21
11. 予防接種について	資-23
12. 結核緊急事態宣言後の具体的施策	資-26
13. 都道府県別新登録結核患者数及び罹患率（平成21年）	資-27
14. HTLV-1 総合対策	資-28
15. 多剤耐性菌対策について	資-31
16. 感染症指定医療機関の指定状況（平成22年4月1日現在）	資-32
17. 動物由来感染症対策について	資-33
18. 性感染症の発生動向調査について	資-34
19. 性感染症報告数の年次推移	資-41

# 平成23年度結核感染症課予算（案）の概要（計数）

平成22年12月

（単位：千円）

事項	平成22年度 予算額	平成23年度 予算（案）	差 引 増△減額	主  な  内  容
感 染 症 対 策	千円	千円	千円	
	[ 19,181,246 ]	[ 15,216,168 ]	[ △ 3,965,078 ]	
	( 11,867,167 )	( 8,932,075 )	( △ 2,935,092 )	
	8,431,772	8,097,332	△ 334,440	
				<対前年度伸率 △20.7%> <対前年度伸率 △24.7%> <対前年度伸率 △4.0%>
				[ 4,259,331 ] [ 3,327,104 ] ( 1,887,855 ) ( 1,790,930 ) 1,879,700 → 1,790,930
				<b>1 感染症の発生・拡大に備えた 事前対応型行政の構築</b>
				・感染症対策特別促進事業費【補助金】 346,313 うち、結核対策特別促進事業（DOTS等） 補助率10/10 303,008 うち、新型インフルエンザ対策事業 （協議会設置、診療従事者訓練・研修、説明会） 補助率1/2 30,793 ・新型インフルエンザ対策事業費（正しい情報の共有） 13,302 ・新型インフルエンザ対策費（抗インフルエンザウイルス薬等の保管） 97,334 新 ・感染症対策アドバイザー養成セミナー経費 462 新 ・情報提供迅速化経費 3,291 ・病原体等管理体制整備事業 74,539 ・感染症発生動向調査事業費【負担金】 補助率1/2 769,258 ・麻しん排除対策推進費 3,383 ・予防接種導入効果等検証推進費 11,314
				※平成22年度補正予算において 新型インフルエンザ対策の推進（プレパデミックワクチンの備蓄 等）（医薬食品局）113億円
				[ 7,662,017 ] [ 4,790,704 ] ( 7,662,017 ) ( 4,790,704 )
			<b>2 良質かつ適切な医療の提供体制 の整備</b>	
			・感染症指定医療機関運営費【補助金】 補助率1/2 673,240 ・結核医療費【負担金・補助金】 補助率1/2・3/4 （枠割：1/2・3/4・8/10・10/10） 3,288,665 ・保健衛生施設等設備整備費補助金 補助率1/2 1,700,000の内数 ・保健衛生施設等施設整備費補助金 補助率1/2 783,000の内数	
			[ 1,231,178 ] [ 1,168,814 ] 676,371 → 667,197	
			<b>3 感染症の発生予防・防止措置 の充実</b>	
			・感染症予防事業費【負担金】 補助率1/2・1/3 600,000	
			[ 3,927,184 ] [ 3,914,204 ] 479,734 → 477,391	
			<b>4 調査研究体制の強化</b>	
			・結核研究所補助【補助金】 456,884 〈厚生労働科学研究費〉 ・新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究【補助金】 2,248,795 （HTLV-1関連疾患に関する研究（一部再掲）） 1,000,000	
			[ 994,155 ] [ 872,782 ] ( 69,374 ) ( 67,284 )	
			<b>5 人材育成の充実及び国際協力 の強化</b>	
			・新型インフルエンザ対策事業費（診療従事者研修） 9,957 ・政府開発援助結核研究所補助【補助金】 15,800	
			[ 49,198 ] [ 36,498 ] 33,633 → 32,507	
			<b>6 動物由来感染症対策</b>	
			・動物由来感染症対策費 29,265	
			[ 1,058,183 ] [ 1,106,062 ] ( 1,058,183 ) ( 1,106,062 )	
			<b>7 その他</b>	
			1,058,183 → 1,106,062 ・新型インフルエンザ予防接種健康被害給付金 81,019 ・予防接種事故救済給付費【負担金】 補助率2/3 1,015,682	
			※平成22年度補正予算において 子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円	

事項	平成22年度	平成23年度	差 引 増 △ 減 額	主 な 内 容
	予 算 額	予 算 (案)		
	千円	千円	千円	
新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 対 策	[ 11,621,473 ]	[ 7,331,031 ]	[ △ 4,290,442 ]	<対前年度伸率 △36.9%>
	( 6,134,906 )	( 3,525,331 )	( △ 2,609,575 )	<対前年度伸率 △42.5%>
	2,699,511	2,690,588	△ 8,923	<対前年度伸率 △0.3%>
				[ 4,460,678 ] → [ 2,871,259 ]
				1 医薬品の備蓄と研究開発の推進等 150,284 → 97,334
				・ 新型インフルエンザ対策費(抗インフルエンザ薬等の保管) 97,334
				(厚生労働科学研究費)
				・ 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究【補助金】 2,248,795
				※平成22年度補正予算において 新型インフルエンザ対策の推進(プレパンデミックワクチンの備蓄等)(医薬食品局)113億円
				[ 4,212,929 ] [ 1,577,338 ]
			( 4,191,906 ) ( 1,559,561 )	
			2 地域の医療体制等の確立 799,409 → 759,561	
			・ 感染症対策特別促進事業費【補助金】 43,305	
			うち、新型インフルエンザ対策事業 (協議会設置、診療従事者訓練・研修、説明会) 補助率1/2 30,793	
			・ 感染症指定医療機関運営費【補助金】 補助率1/2 673,240	
			・ 新型インフルエンザ対策事業費(診療従事者研修) 9,957	
			新 ・ 感染症対策アドバイザー養成セミナー経費 462	
			(保健衛生施設等設備整備費補助金) 補助率1/2 1,700,000の内数	
			・ 感染症外来協力医療機関設備 (HEPAフィルター付パーティション・空気清浄機の補助)	
			・ 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備 (人工呼吸器、PPE、簡易陰圧装置の補助)	
			(保健衛生施設等施設整備費補助金) 補助率1/2 783,000の内数	
			・ 新型インフルエンザ患者入院医療機関施設	
			[ 41,136 ] [ 22,349 ]	
			( 36,836 ) ( 22,349 )	
			3 国民各界各層に対する取組の要請 28,681 → 22,349	
			・ 新型インフルエンザ対策事業費(正しい情報の共有) 13,302	
			新 ・ 情報提供迅速化経費 3,291	
			[ 1,864,086 ] [ 1,946,690 ]	
			( 1,725,962 ) ( 1,816,822 )	
			4 国・地方公共団体等の体制整備 1,691,219 → 1,782,079	
			・ 感染症予防事業費【負担金】 補助率1/2・1/3 600,000	
			・ 感染症発生動向調査事業費【負担金】 補助率1/2 769,258	
			・ 感染症発生動向調査経費 311,017	
			・ インフルエンザ薬耐性株モニタリング事業費 34,349	
			[ 625,003 ] [ 585,827 ]	
			5 水際対策の強化等 29,918 → 29,265	
			・ 動物由来感染症対策費 29,265	
			6 国際協力 [ 417,641 ] [ 327,568 ]	
			(世界保健機関等拠出金)	
			・ 感染症対策事業【拠出金】 321,182	



事項	平成22年度 予算額	平成23年度 予算(案)	差 引 増△減額	主 な 内 容
	千円	千円	千円	
	1,167,698	1,209,418	41,720	<p style="text-align: right;">&lt;対前年度増率 +3.6%&gt;</p> <p>1 健康被害救済給付費【負担金】<small>補助率2/3</small> 1,015,682 → 1,015,682</p> <p>(1) 一類疾病に係る救済給付費 1,007,444</p> <p>(単価改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>入院8日・通院3日以上 35,800円/月</li> <li>入院8日・通院3日未満 33,800円/月</li> </ul> </li> <li>・障害児養育年金 <ul style="list-style-type: none"> <li>1級 1,531,200円/年</li> <li>2級 1,225,200円/年</li> </ul> </li> <li>・障害年金 <ul style="list-style-type: none"> <li>1級 4,897,200円/年</li> <li>2級 3,915,600円/年</li> <li>3級 2,937,600円/年</li> </ul> </li> <li>・死亡一時金 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 42,800,000円</li> </ul> </li> <li>・葬祭料 201,000円</li> <li>・介護加算 <ul style="list-style-type: none"> <li>1級 837,700円/年</li> <li>2級 558,500円/年</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 二類疾病に係る救済給付費 8,238</p> <p>(単価改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>入院8日・通院3日以上 35,800円/月</li> <li>入院8日・通院3日未満 33,800円/月</li> </ul> </li> <li>・障害年金 <ul style="list-style-type: none"> <li>1級 2,720,400円/年</li> <li>2級 2,175,600円/年</li> </ul> </li> <li>・遺族年金 2,378,400円/年</li> <li>・遺族一時金 7,135,200円</li> <li>・葬祭料 201,000円</li> </ul> <p>2 保健福祉相談事業【補助金】 40,350 → 38,773</p> <p>(1) 保健福祉相談事業 34,299</p> <p>(2) 研修事業費 1,582</p> <p>(3) 啓発普及事業 2,892</p> <p>3 予防接種後副反応等調査事業 22,850 → 20,507</p> <p>(1) 予防接種後副反応・健康状況調査 20,507</p> <p>4 予防接種従事者研修事業 3,554 → 2,986</p> <p>5 予防接種センター機能推進事業【補助金】<small>補助率1/2</small> 18,340 → 14,239</p> <p>※予防接種センター事業実施カ所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種要注者への予防接種等の実施 17カ所</li> <li>・休日・時間外の予防接種実施 2カ所</li> </ul> <p>6 新型コロナウイルス2次感染者対策費【補助金】<small>補助率2/3</small> 9,761 → 9,361</p> <p>・予防接種事故救済給付費の二類疾病と同等の救済給付の実施</p> <p>7 麻しん排除対策推進費 3,471 → 3,383</p> <p>8 予防接種導入効果等検証推進費 5,300 → 11,314</p> <p>(1) 検証準備機関設置経費 4,806</p> <p>(2) 検証情報提供経費 6,508</p> <p>9 その他 48,390 → 93,173</p> <p>(1) 予防接種調査等事業費 9,996</p> <p>(2) 予防接種事故発生調査費【補助金】<small>補助率2/3</small> 2,158</p> <p>(3) 新型インフルエンザ予防接種健康被害給付金 81,019</p>
予 防 接 種 対 策		感染症対策の内数		

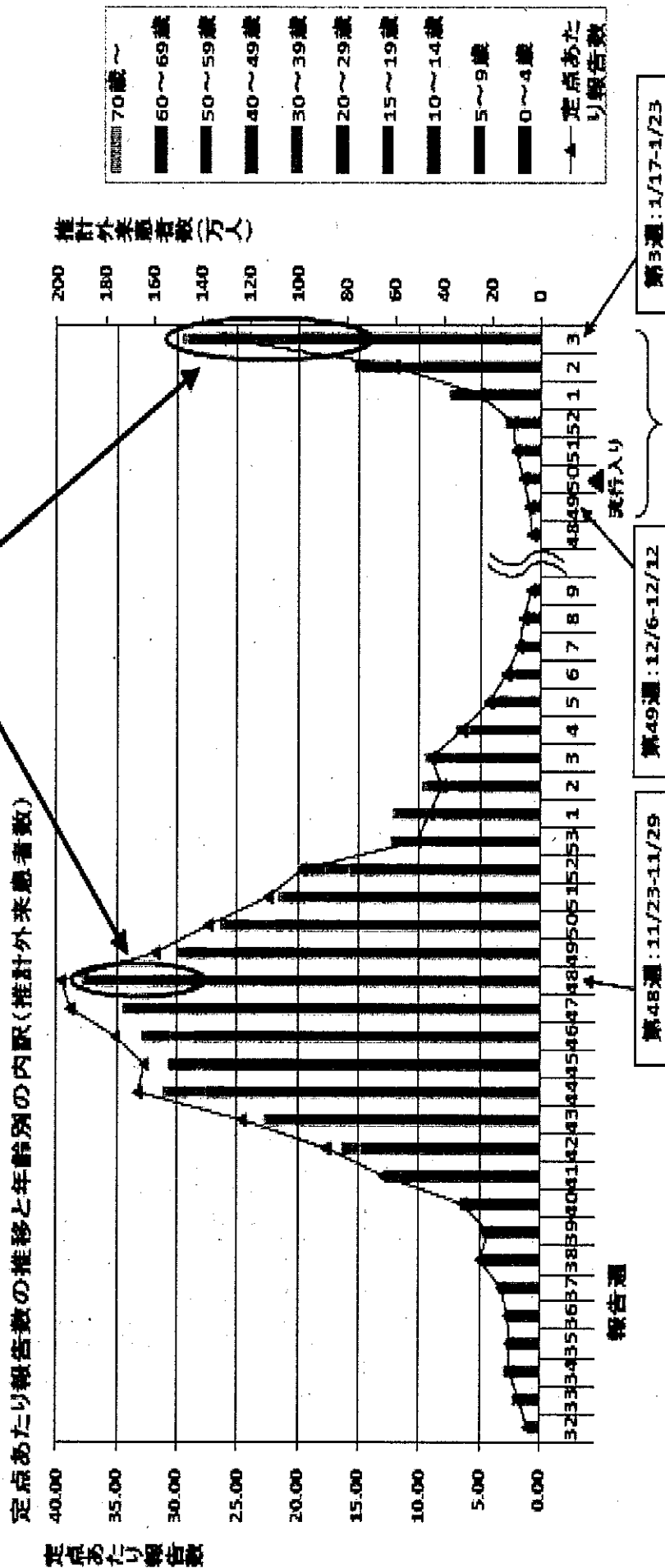
※平成22年度補正予算において  
子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円

- ※1. [ ]内の数字は厚生労働省計上分  
 ※2. ( )内の数字は健康局計上分  
 ※3.  で囲んだ事項は他課計上分  
 ※4.  で囲んだ事項は平成22年度補正予算計上分

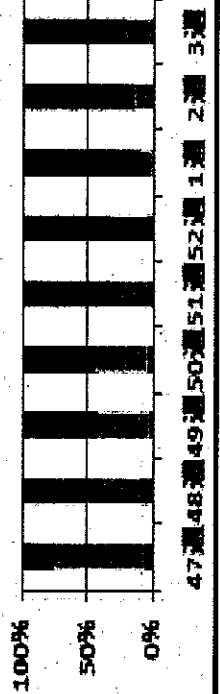
# 昨シーズンとのインフルエンザ流行状況の比較

(2011年1月27日現在)

昨シーズンは20歳以上の割合が3割弱であったが、今シーズンでは、現時点のところ約半数を占めている。また、流行のピークに向けて、徐々に5～9歳を中心とした小児の割合が増えてきている。



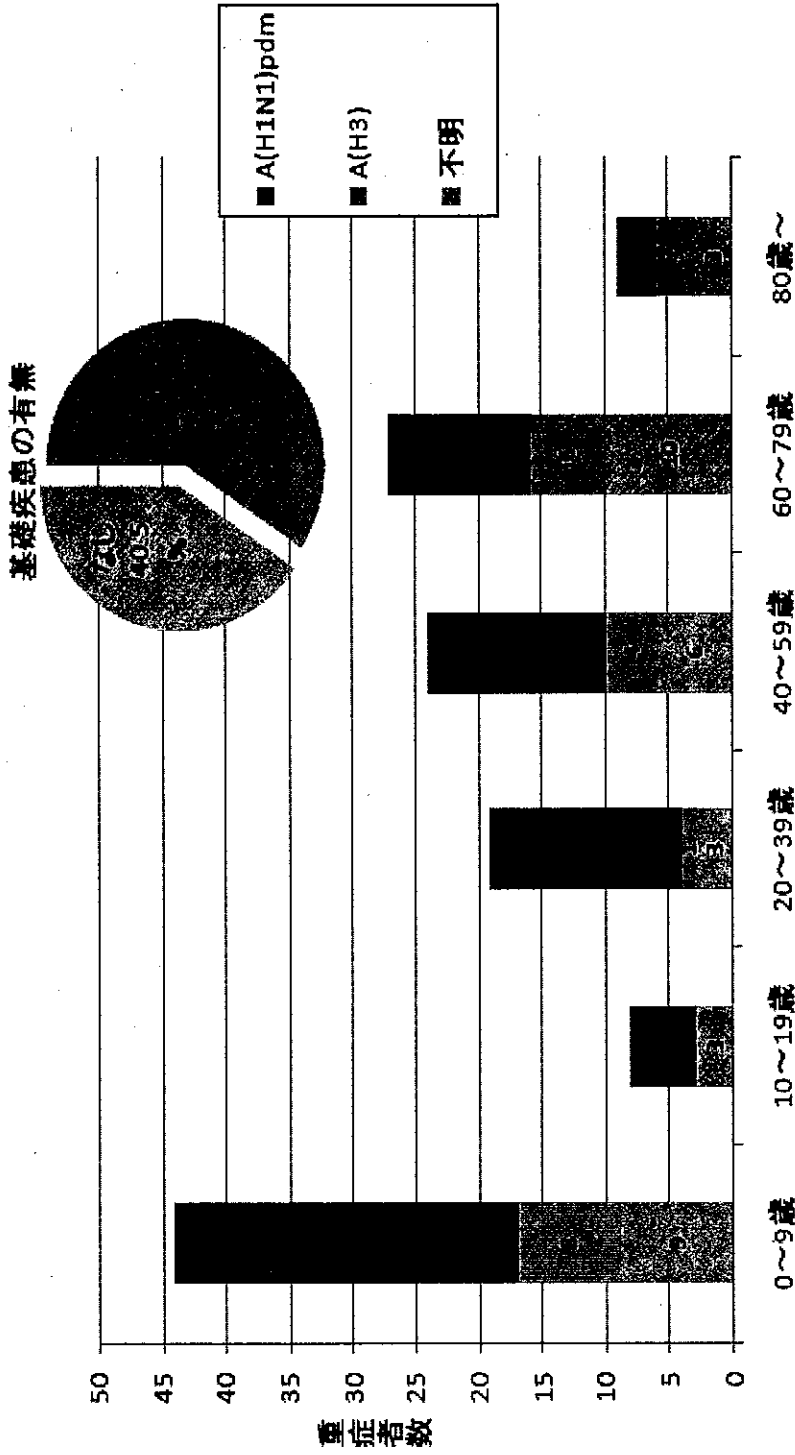
週別インフルエンザウイルス分離・検出状況(2011年1月27日現在)



- ・ 検出されたウイルスは、A(H1)新型、A(H3)香港型、B型。
- ・ 第49週(12/6～12/12)で、A(H3)香港型からA(H1)新型に流行の原因ウイルスが入れ替わった。

# 重症者の年齢別・原因ウイルス別の内訳

(2011年1月27日現在)

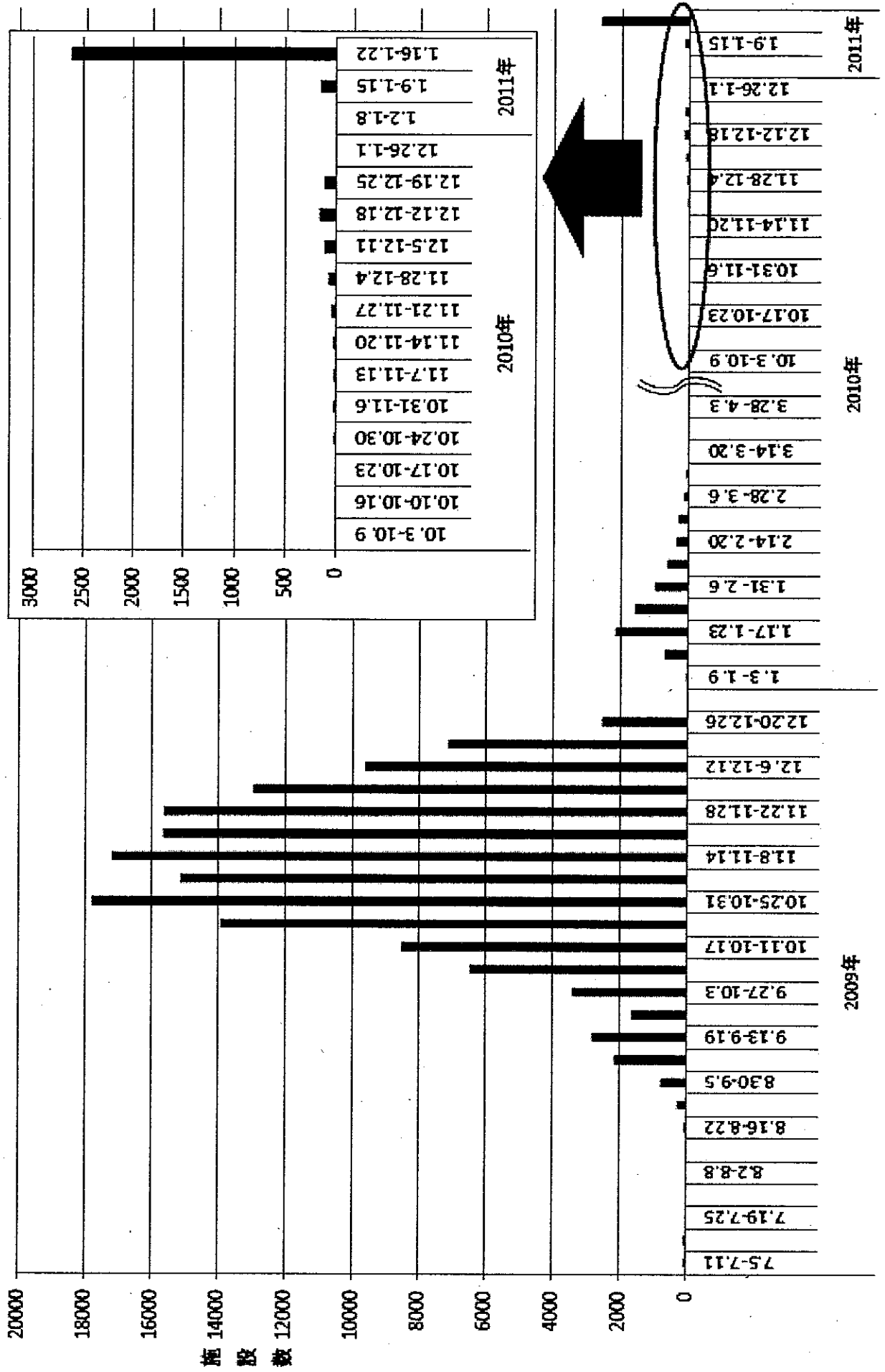


	0~9歳	10~19歳	20~39歳	40~59歳	60~79歳	80歳~	総計
急性肺炎 (人工呼吸器装着)	12	2	9	13	17	5	58
急性脳症	20	3	9	4	6	1	43
集中治療室入室	29	5	13	20	19	8	94

※平成22年9月6日以降に入院した各患者の累計数(平成23年1月27日現在)

# 昨シーズンとの学校休業状況の比較

(2011年1月27日現在)





# 昨シーズンとのウイルス検出状況の比較

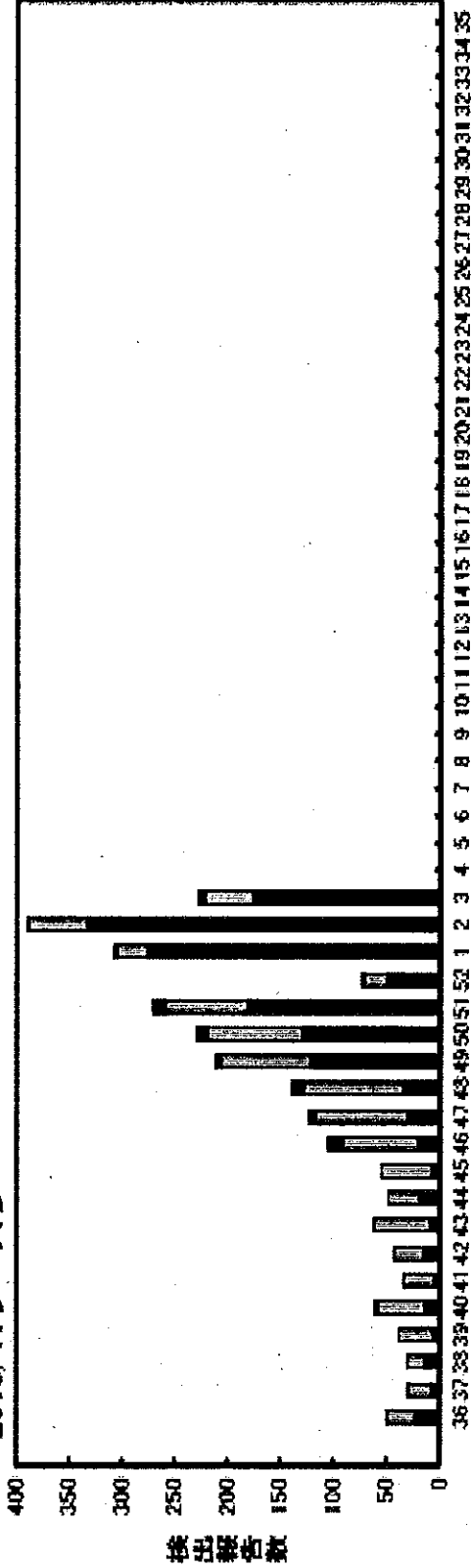
(2011年1月27日現在)

(病原微生物検出情報：2011年1月27日 作成)



Infectious Agents Surveillance Report

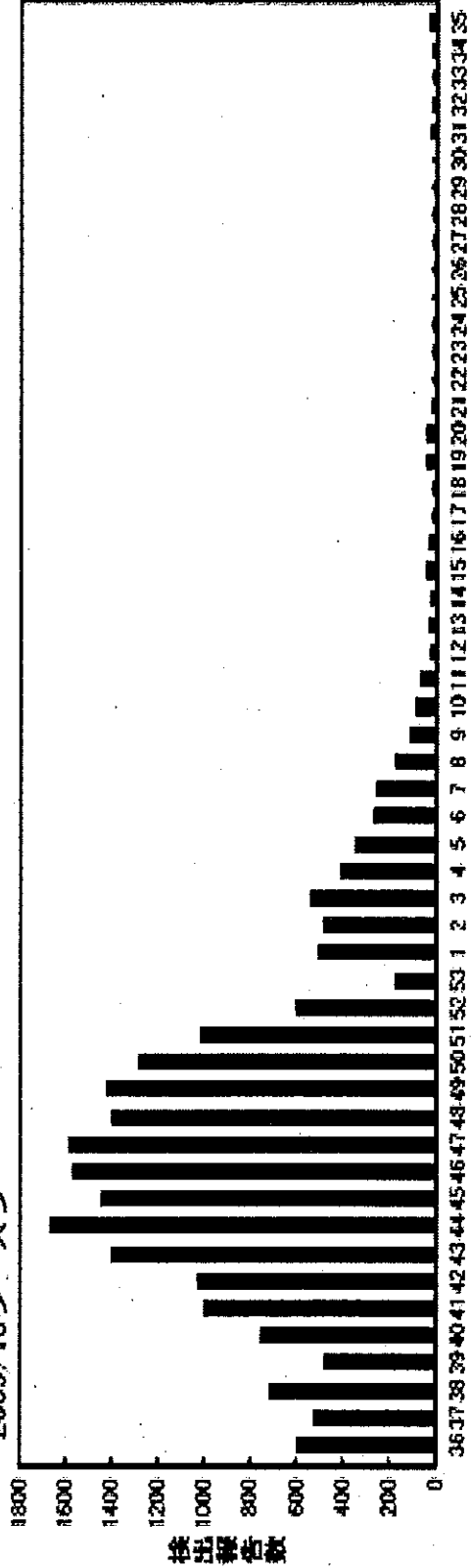
2010/11シーズン



2010

2011

2009/10シーズン



2009

2010

# 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する 特別措置法の一部を改正する法律案の概要

## 法改正の目的

当面の緊急措置として、今回の「新型インフルエンザ(A/H1N1)」及び今後これと同等の新たな「病原性の高くない新型インフルエンザ」が発生した場合の予防接種対応を万全にする。

## 法改正の主な内容

### 1. 新たな臨時接種の創設:

#### ○基本的な枠組み

- ・「新型インフルエンザ(A/H1N1)」及び今後生じうる「病原性の高くない新型インフルエンザ」に対応する新たな臨時接種を創設
- ・都道府県の協力のもと、住民に身近で、かつ、インフルエンザ予防接種の実務に精通した市町村が実施  
(国はワクチンの供給等について必要な措置を講ずる)

#### ○公的関与

- ・対象者に接種を受ける努力義務は課さないが、行政は接種を受けるよう「勧奨」

#### ○健康被害救済の給付水準の引き上げ(政令事項)

- ・公的関与(勧奨)の程度を踏まえ給付水準を引き上げ(現行の臨時接種等と二類定期接種との間の水準)  
※併せて特別措置法の健康被害救済(今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)のワクチン接種に係る健康被害救済)の給付水準もさかのぼって引き上げ

#### ○実費徴収

- ・低所得者を除き、接種対象者から実費徴収可能

#### ○費用負担割合

- ・国1/2、都道府県1/4、市町村1/4  
(接種費用(低所得者の減免分)、健康被害救済)

	国	都道府県	市町村	
	1/2	1/4	1/4	低所得者を除き、 実費徴収可能
低所得者減免分				
低所得者を除き、 実費徴収可能				
低所得者を除き、 実費徴収可能				
低所得者を除き、 実費徴収可能				

### 2. 国の責任によるワクチン確保:

政府は、新型インフルエンザワクチンの確保のため、特例承認を受けた製造販売者と損失補償契約を締結できることとする。(5年間の時限措置)

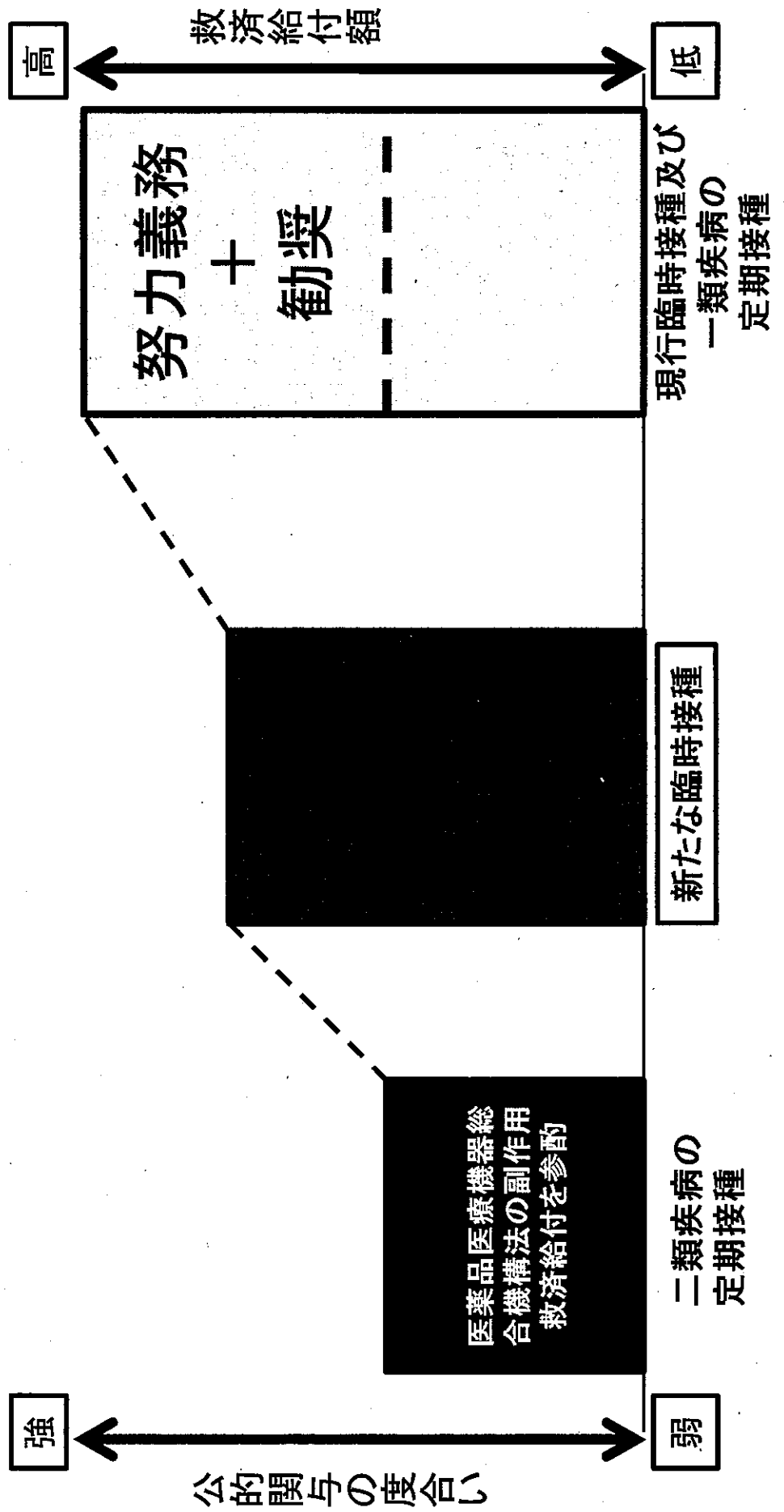
### 3. 施行期日:

1)については公布の日から起算して三月を超えない範囲において政令で定める日、2)については公布日

※検討規定として予防接種の在り方等の総合的検討、損失補償契約の規定に係る5年以内の検討を行うこととしている。

# 新たな臨時接種に係る健康被害救済の給付水準について

新たな臨時接種の健康被害救済の給付水準については、「現行臨時接種及び一類疾病の定期接種」と「二類疾病の定期接種」の間の水準とする



# 新たな臨時接種に係る健康被害救済の給付額(政令事項)

○現在の新型インフルエンザ (A/H1N1) 接種事業についても新たな臨時接種と同額に遡及して引き上げる予定

		○現行の臨時接種 ○一類疾病の定期接種	○新たな臨時接種	○二類疾病の定期接種 ○現在の特別措置法 ○任意接種(PMDA法)
障害児養育 年金(年額)	1級	153万円	119万円	85万円
	2級	123万円	95万円	68万円
障害年金 (年額)	1級	490万円	381万円	272万円
	2級	392万円	305万円	218万円
	3級	294万円	229万円	—
死亡時の給付		死亡一時金 4,280万円	死亡一時金 【被害者が生計維持者の場合】 3,330万円 【被害者が生計維持者以外の場合】 2,497万円	【被害者が生計維持者の場合】 遺族年金 238万円 (最長10年分 2,378万円)
				【被害者が生計維持者以外の場合】 遺族一時金 714万円

注1) 金額は千の位を四捨五入して示した。

注2) 現行の臨時接種及び一類疾病の定期接種並びに新たな臨時接種の障害児養育年金及び障害年金については、上表とは別に介護加算(1級:84万円、2級:56万円)がある。また、特別児童扶養手当、障害基礎年金等を受給している場合併給調整がある。

注3) 医療費、医療手当、葬祭料は同じ額なため省略している(ただし、二類疾病の定期接種等は通院は対象外)。

## 1. 検討事項

- (1) 「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議報告書(H22.6.10)」の提言を踏まえた行動計画・ガイドラインの見直し
- (2) 「高病原性鳥由来新型インフルエンザ対策再構築について(H22.8.27内閣官房新型インフルエンザ等対策室)」に基づき、関係省庁での検討を踏まえた行動計画・ガイドラインの見直し
- (3) その他

## 2. 検討体制

- (1) 専門家会議の下に、以下の4つの作業班を設け、それぞれの担当分野ごとに検討を進め、見直し意見を作成する。
  - ・公衆衛生対策(サーベイランス含む)
  - ・ワクチン
  - ・医療体制(抗ウイルス薬、医用品等を含む)
  - ・広報、リスクコミュニケーション
- (2) 専門家会議では、作業班での検討結果や、関係省庁での検討状況等を踏まえて、専門家会議としての見直し意見を取りまとめる。

## 3. 新型インフルエンザ専門家会議の検討状況

- 第12回：9月15日(水)
- 第13回：11月29日(月)

# 新型インフルエンザ専門家会議

## ■委員 (◎委員長 ○委員長代理)

No.	氏名	ふりがな	所属
1	伊藤 隼也	いとう しゅんや	医療ジャーナリスト
2	庵原 俊昭	いはら としあき	国立病院機構三重病院長
3	岡部 信彦◎	おかべ のぶひこ	国立感染症研究所情報センター長
4	押谷 仁	おしたに ひとし	東北大学大学院 医学系研究科微生物学分野教授
5	川名 明彦	かわな あきひこ	防衛医科大学 内科学講座2(感染症・呼吸器)教授
6	吉川 肇子	きっかわ としこ	慶應義塾大学商学部准教授
7	笹井 康典	ささい やすのり	大阪府健康医療部長 (全国衛生部長会代表)
8	澁谷 いづみ	しぶや いづみ	愛知県半田保健所長 (全国保健所長会会長)
9	田代 真人○	たしろ まさと	国立感染症研究所 インフルエンザウイルス研究センター長
10	谷口 清州	たにぐち きよす	国立感染症研究所 感染症情報センター第一室長
11	永井 厚志	ながい あつし	東京女子医大病院長 (日本呼吸器学会理事長)
12	保坂シゲリ	ほさか しげり	日本医師会常任理事
13	丸井 英二○	まるい えいじ	順天堂大学医学部教授
14	高橋 滋	たかはし しげる	一橋大学大学院法学研究科教授